写

許可番号 第００１５００６０２６６号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　　北海道函館市西桔梗町５８９番地４４

氏　名　　アークジョイン株式会社
　　代表取締役　齋藤　敏浩

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第１項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事　**鈴 木　直 道**

許 可 の 年 月 日　　令和 ７ 年(2025年)５月９日

許 可 の 有 効 年 月 日　　令和１２年(2030年)５月８日

１．事業の範囲

廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）、廃酸（pH2.0以下のもの）、廃アルカリ（pH12.5以上のもの）、特定有害産業廃棄物（別紙のとおり。廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物については、低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。）。積替保管なし。以下余白。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

３．許可の条件

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

４．許可の更新又は変更の状況

平成１７年(2005年)　５　月１８日	許可の更新
平成２０年(2008年)　２　月　１　日	変更許可（廃ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ等、ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ汚染物の追加。）
平成２２年(2010年)　５　月２８日	許可の更新
平成２６年(2014年)１１月１５日	変更許可（鉱さい(鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾑ化合物)、汚泥(鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾑ化合物)の追加。）
平成２７年(2015年)　５　月　９　日	更新時変更（鉱さい(水銀又はその化合物(ｱﾙｷﾙ水銀化合物を除く)、ｶﾄﾞﾐｳﾑ又はその化合物、砒素又はその化合物、ｾﾚﾝ)、燃え殻(ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類)、汚泥(水銀又はその化合物(ｱﾙｷﾙ水銀化合物を除く)、ｶﾄﾞﾐｳﾑ又はその化合物、砒素又はその化合物、ｾﾚﾝ)の追加。）
令和　２　年(2020年)　５　月　９　日	許可の更新
令和　７　年(2025年)　５　月　９　日	許可の更新

５．積替え許可の有無　　(有)・無

函館市　許可番号　第０５２６００６０２６６号

６．規則第10条の12第２項の規定による許可証の提出の有無　　(有)・無

令和７年(2025年)４月１８日許可証交付　　(渡島総合振興局)

写

（特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証別紙）

許　可　番　号　第００１５００６０２６６号
許可業者の名称　アークジョイン株式会社

取扱う特別管理産業廃棄物（うち特定有害産業廃棄物）の種類

廃棄物の種類 ＼ 含有等する有害物質の種類	廃ポリ塩化ビフェニル等	ポリ塩化ビフェニル汚染物	ポリ塩化ビフェニル処理物	廃水銀等	指定下水汚泥	鉱さい	廃石綿等	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	産業廃棄物を処分するために処理したもの
石綿							○							
アルキル水銀化合物														
水銀又はその化合物（アルキル水銀化合物を除く）						○					○	○		
カドミウム又はその化合物						○					○	○		
鉛又はその化合物						○					○	○		
有機燐化合物												○		
六価クロム化合物						○					○	○		
砒素又はその化合物						○					○			
シアン化合物												○		
ポリ塩化ビフェニル	○	○												
トリクロロエチレン												○		
テトラクロロエチレン												○		
ジクロロメタン														
四塩化炭素														
1,2-ジクロロエタン														
1,1-ジクロロエチレン														
シス-1,2-ジクロロエチレン														
1,1,1-トリクロロエタン														
1,1,2-トリクロロエタン														
1,3-ジクロロプロペン														
チウラム														
シマジン														
チオベンカルブ														
ベンゼン														
セレン又はその化合物						○					○			
1,4-ジオキサン														
ダイオキシン類									○					

令和７年(2025年)４月１８日許可証交付　　(渡島総合振興局)